

京都市告示第150号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和4年5月20日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	延 長	敷地の幅員
桃山歩2号線	伏見区桃山町永井久太郎63番地の1地先内	メートル 57.40	メートル 2.00 ~ 3.00

(建設局土木管理部道路明示課)